

No	受付日	質問事項	回答事項
1	R5.12.13	入札書に記載する日付は、開札日でよろしいでしょうか。	作成日を記載してください。
2	R5.12.20	【電気・ガス価格激変緩和対策事業について】 現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。	電力・ガス価格激変緩和対策措置については、別項目での値引きを設定しても構いません。
3	R5.12.20	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	構いません。
4	R5.12.20	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。 分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成していただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。	構いません。（分割請求の予定はございません。）
5	R5.12.20	【契約電力について】 現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	①いわき病院：400kW、②福島病院：424kW、③(旧)看護学校：67kWとなっております。 また、現在は契約電力が500kW以上となる予定はございませんが、仮に設備の増設等で契約電力が500kW以上となる見込みとなった場合は、使用開始時期を含め協議させていただきます。 (No.21を参照)
6	R5.12.20	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校ともに、毎月1日となっております。
7	R5.12.20	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	①いわき病院：東北電力㈱、②福島病院：東北電力㈱、③(旧)看護学校：須賀川瓦斯㈱と契約しております。
8	R5.12.20	【料金の請求について】 契約書第6条及び第8条にて「受注者が使用電力量等を算定し、検査終了後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 文面：計量⇒検査⇒請求 実情：計量⇒請求・内訳送付 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	契約書第6条及び第8条のとおり、計量検査後に請求できるとしているが、請求書と報告書（内訳書）を一緒に送付して頂いても構いません。

No	受付日	質問事項	回答事項
9	R5.12.20	【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。 また、証明書の押印について電子印（角印）にてご了承いただけますでしょうか。	構いません。
10	R5.12.20	【料金の算定期間について】 計量日が1日以外であって次年度も契約継続となった場合、年度月末に臨時清算をご希望の場合は、料金の算定期間は計量日から計量日の前日となるため（託送供給約款より）電力使用量の確定値が出ませんので、電力使用量は速報値での請求となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、臨時清算をご希望のない場合は、料金の算定期間は計量日から計量日の前日の年度をまたぐ形となります。ご了承いただけますでしょうか。	構いません。
11	R5.12.21	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	No.7を参照してください。
12	R5.12.21	各施設について、自動検針装置はついてますか。	（仕様書（4）①より） ①いわき病院：無、②福島病院：有、③(旧)看護学校：有 となります。
13	R5.12.21	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。または、ある場合は契約電力（kW）、使用予定期間を教えてください。	①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校の3施設とも、予備電線路等の設備及び予備電力の契約はありません。防災用としての自家発電設備は有しております。
14	R5.12.21	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。 また、融雪設備等は設置されていますか。	①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校の3施設とも、融雪用電力の契約はありません。また、融雪設備等もありません。
15	R5.12.21	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	その通りです。
16	R5.12.21	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	その通りです。
17	R5.12.21	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからのダウンロード可能）	No.3を参照してください。
18	R5.12.21	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末同様）	電子請求書は可能です。
19	R5.12.21	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	No.4を参照してください。

No	受付日	質問事項	回答事項
20	R5.12.21	<p>弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。</p> <p>なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましては通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にWebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にWebサイトへ掲載</p> <p>電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	<p>契約書第8条第2項のとおり、支払いは、検針日から20日以降の契約業者（供給側）の指定する日迄に、口座引落、納付書での納付、又は振込するものとしています。また、このときの支払いに付随する諸経費（引落手数料等）は、契約業者（供給側）が負担となっております。</p> <p>参考までに、①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校の3施設とも現契約者とは、口座引落をしており、今後も口座引落を予定をしております。</p>
21	R5.12.21	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただく事をご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）</p>	<p>①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校の3施設とも、建築・増築にかかる移転及び引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事の予定はありません。</p> <p>もし、上記にかかる工事等がある際は、事前に（工事予定日2か月前までに）契約業者と協議するよう調整させていただきます。</p>
22	R5.12.21	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>独立行政法人国立病院機構政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第12条により、落札決定した翌日から起算して7日以内に書面にて「落札者決定通知書（落札者の氏名、住所、落札金額）」を落札者とされなかった入札者に通知することになっております。</p>
23	R5.12.21	<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p> <p>当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気供給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。</p>	<p>契約書第20条のとおり、該当地域を管轄する旧一般電気事業者の電気供給約款等に変更があった場合、変更後の電気供給約款等に準拠するものとし、供給業者は需給者にその内容について速やかに通知するものとしています。</p>
24	R5.12.21	<p>電気利用者の利用保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>データ作成のため2週間程度お時間を頂きますが、資料提供は可能です。</p>
25	R5.12.21	<p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <p>データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関により提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。</p> <p>こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>データ提供は可能です。</p>

No	受付日	質問事項	回答事項
26	R5.12.21	落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	請求金額（契約金額）を黒消した状態での情報提供は可能です。落札後に、必要な情報箇所をお知らせください。
27	R5.12.22	入札の日付は作成日を記入するという認識でよろしいですか。	No.15を参照してください。
28	R5.12.22	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。	特に指定はありませんが、入札書と内訳書がバラバラにならない様にクリップやホッチキス等で、対応いただけるとよろしいかと思われます。
29	R5.12.22	入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取扱いとなる「レターパックプラス」（追跡、対面での配達可）を用いて送付することは可能ですか。	構いません。
30	R5.12.22	弊社では電気料金のお支払は、銀行振込、口座振込、クレジットカード払いのみとなり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。支払方法はなにを予定されていますか。	No.20を参照してください。
31	R5.12.22	弊社では計量日以外での送電（開始）切替が対応できかねます。送電開始日は計量日と同日でしょうか。供給地点の計量日をご教示いただけますでしょうか。	契約書第6条のとおり、使用電力等の計量は、原則として毎月1日「午前0時」（計量日という）に行うものとしております。今回の契約（開始）期間が、令和6年4月1日～ですので、送電開始日と計量日は同日になります。
32	R5.12.22	仮に弊社が落札者となった場合、契約書の内容について落札後に協議いただくことは可能ですか。	原則、契約書（案）を変更することはできません。但し、契約締結後に、契約書第23条（附則）「本契約に定めのない事項について疑義が生じたときは、その都度、甲・乙協議のうえ決定するものとする」により、変更契約を取り交わすことも可能と考えています。
33	R5.12.22	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。また、電気料金のご請求は需要場所単位の一通通の請求書で良いが、電気料金の支払（振込）を複数の事業者から行われるということはありますか。	No.4を参照してください。 また、請求書は①いわき病院②福島病院③(旧)看護学校の3施設それぞれに一通の発行をお願いします。支払いは、需要場所①は、いわき病院が、需要場所②③は、福島病院がお支払します。
34	R5.12.22	入札対象施設の現供給者を教えてください。最終保障契約の場合その旨もお知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。（切替時に必要となります。）	No.7を参照してください。 また、①いわき病院と②福島病院は、不落随意契約（最終保障契約）となっております。切替時に必要な書類は、情報提供できる可能な範囲で提出できますが、ご希望に添えない場合もございます。
35	R5.12.22	仮に弊社が落札者となった場合、燃料費調整単価について弊社独自の算出による単価での請求は可能ですか。	契約書第7条第4項のとおり、燃料費等調整額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気供給条件の燃料費等調整額の算定にもとづき算出した額としております。

No	受付日	質問事項	回答事項
36	R5.12.22	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	<p>（仕様書（9）留意事項より）</p> <p>入札価格の算定にあたっては、基本料金（力率100%（力率割引）考慮した金額）と電力料金（季節別時間帯別）としております。</p> <p>また、原則、契約書（案）を変更することはできません。但し、契約締結後に、契約書第23条（附則）「本契約に定めのない事項について疑義が生じたときは、その都度、甲・乙協議のうえ決定するものとする」により、変更契約を取り交わすことも可能と考えています。</p>
37	R5.12.22	遠方の為開札に立ち会いができません。2回目以降の入札の辞退方法を教えてください。	<p>2回目以降の入札は、開札日に入札会場に参加されている入札者だけとなります。開札日に入札会場に参加されない場合は、入札事務に関係のない当院職員を立ち合わせます。仮に、2回目以降の入札が執り行われる場合、入札会場に参加されていない時点で、2回目以降は辞退とみなします。</p>
		以下余白	